

広島市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項ただし書きに基づく承認について

令和5年5月12日付けで書面審議を依頼した下記議案に関し、広島市地域公共交通会議設置要綱第6条第3項ただし書きを適用し、承認する。

記

- 1 議案
令和5年度予算について
- 2 賛否
賛成8名、反対1名

令和5年9月11日
広島市地域公共交通会議
会長 伊藤 雅

